



岩手県北家畜衛生協議会
岩手県県北家畜保健衛生所

定期報告書の提出を忘れずに！

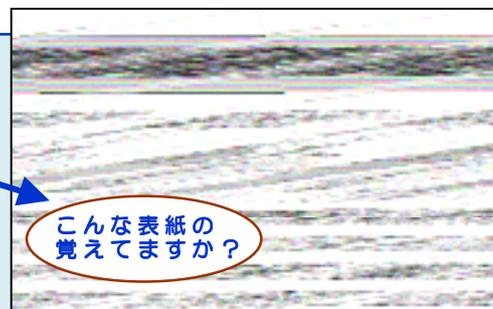
～ 提出期限が近付いています ～

平成22年度に大きな被害を出した口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザ等の防疫対策の一環として、毎年1回、家畜の飼養頭数や管理状況についての報告（定期報告）が法律で義務付けられています。

提出期限が近付いていますので、忘れずに報告しましょう。

報告様式

毎年、複写して使用していただくように、平成23年に、様式と記入方法が書かれた、右図の冊子が配布されています。（ぜひ、探してみてください！）



なお、牛の飼養者の方へは、様式のみ改めて配布する予定ですので、複写してご使用のうえ、**原本は失くさないよう保管**をお願いします。

報告内容

所有者氏名・住所、飼養頭羽数、衛生管理区域・消毒設備の設置状況、埋却地、飼養衛生管理基準の遵守状況 など。
※ 飼養頭羽数により若干異なりますので、詳細は、上記の冊子などで確認して下さい。

2月1日現在の状況について報告します。

提出期限

- 牛、馬、鹿、めん羊、山羊、豚、いのしし ⇒ **4月15日** まで
- 鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥 ⇒ **6月15日** まで

提出先

・提出方法

下記のいずれかへ、提出して下さい。

- 岩手県県北家畜保健衛生所（持参・郵送・FAX）
〒028-6222 軽米町大字山内 23-9-1
FAX 0195-49-3008
- 市町村・農協の畜産担当窓口（持参）

ご不明な点は、家畜保健衛生所までお問い合わせください。

管内で発生した鶏真菌症3事例

(金子 和華子)

はじめに

鶏真菌症は、主に若齢鶏で高い致死率を示す疾病。H24年度、管内肉用鶏3農場(A～C)で同時期に異なる状況で本病が発生。感染源、他疾病併発の影響等について比較検証した。

発生農場概要

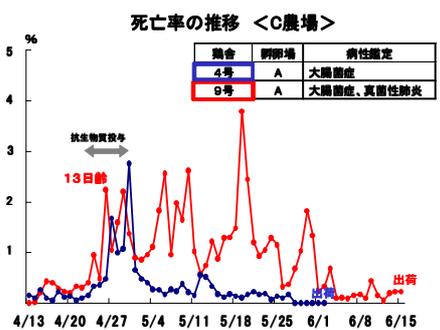
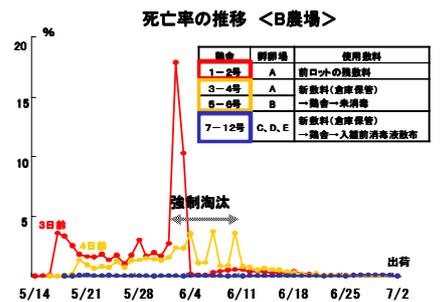
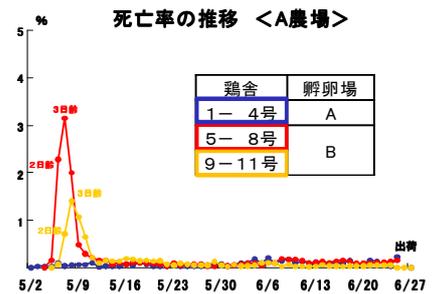
- A：約70,000羽を11鶏舎で飼養。2孵卵場から入雛し、農場単位で全出荷。
- B：約110,000羽を12鶏舎で飼養。6孵卵場から入雛し、農場単位で全出荷。
- C：約280,000羽を32鶏舎で飼養。1孵卵場から入雛し、鶏舎単位で出荷

発生状況及び病性鑑定成績

- A：5月上旬、2日齢の7鶏舎で死亡羽数増加。死亡率は最大3.1%に達したが7日齢までに沈静化。死亡鶏の肺に真菌を伴う病変を確認。同部位から *Aspergillus* 属菌を分離し、「鶏アスペルギルス症」と診断。発生鶏舎は孵卵場が共通。
- B：5月中旬、3日齢の2鶏舎で死亡羽数が増加後、4日齢の4鶏舎でも増加。死亡率は最大5.9%に達し、以降高率に推移したため強制淘汰を行い、1ヵ月後に沈静化。死亡鶏の肺、気囊及び小腸漿膜に病変を確認。肺及び鶏舎内敷料から *Aspergillus* 属及び *Mucor* 科菌を分離し、「鶏真菌症」と診断。初発2鶏舎には前回ロットの残敷料を、続発4鶏舎には残敷料と保管庫を共有した新敷料を未消毒で使用。一方、保管庫を共有するも入雛前の敷料に消毒液を散布した他の6鶏舎では未発生。
- C：4月下旬、2鶏舎(4号：27日齢、9号：13日齢)で死亡羽数増加。死亡率は最大2.3%。両鶏舎とも死亡鶏の諸臓器から大腸菌を有意に分離し、「鶏大腸菌症」と診断したが、9号では真菌性肺炎の併発を確認し、肺から *Aspergillus* 属及び *Mucor* 科菌を分離。抗生物質の投与により、4号は沈静化するも、9号(真菌性肺炎併発群)では被害が継続。
- 各農場発生ロットの育成率は A: 91.8%、B: 64.8%、C(9号鶏舎)：42.6%。

まとめ

Aは導入前工程(孵卵場や輸送車等)での真菌汚染、Bは真菌汚染敷料を感染源とした高濃度の暴露、Cは真菌性肺炎が大腸菌症の悪化に関与したものと考えられ、暴露量や他疾病との併発が被害に大きく影響したものと推察。全農場に対し、出荷後の消毒徹底及びストレス軽減等を指導したほか、Aには関連施設の衛生管理の徹底、Bには敷料の適正管理、Cには慢性疾病対策を指導。対策実施後の各農場次ロットの育成率は A:96.6%、99.3%、89.2%と改善。



肺、気囊及び小腸漿膜の粟粒代黄白色巣

